

専門研修「高齢者保健福祉」

【日時】	令和3年5月18日(火)、20日(木) 9:00~17:00
【会場】	CIVI 研修センター日本橋
【受講者数】	86名
【講師】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 明治学院大学 社会学部 社会福祉学科 教授 和気 康太 氏 ・ 東京都 福祉保健局 高齢社会対策部 介護保険課 職員 ・ 東京大学 高齢社会総合研究機構 機構長 未来ビジョン研究センター 教授 飯島 勝矢 氏 ・ 香川法律事務所 所長 弁護士 香川 美里 氏 ・ 社会福祉法人白十字会 白十字ホーム長 西岡 修 氏 ・ 日本大学 文理学部 社会福祉学科 教授 山田 祐子 氏
【研修内容】	<p><目的> 高齢者保健福祉に関する基礎知識を習得し、職務遂行能力の向上を図る。</p> <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ① 高齢者保健福祉の現状と課題 ② 介護保険制度 ③ 介護予防・フレイル予防 ④ 成年後見制度 ⑤ 認知症の理解と患者との接し方 ⑥ 高齢者虐待の実態と対応 <div data-bbox="896 875 1275 1144" style="text-align: center;"> </div> <p style="text-align: right;"><講義の様子></p>
【受講生の声】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会や家族の形が変容していく中で、私たち自治体職員がいかに対応し、サービス提供をしていくのかを考え続けることが大切だと感じました。常に現場のことを考えたマネジメントを行えるよう心掛けていきたいです。 ・ 介護保険制度のあらましから具体的なサービスまで一覧の流れを理解することができました。担当係の認定事務で要介護認定や審査会手順の理解が深まりました。実務に活かしていきたいと思います。 ・ フレイル予防の重要性と、患者さんへの伝え方の重要性がとても印象に残りました。コロナ、災害などと関連付けて話を聞くことができました。 ・ 申立事務を担当しています。テキスト等ではイメージが湧かない点が補足できました。取消権・代理権の付与については類型のよって本人同意が必要というのは分かっていたのですが、付与されないことによりことが進まないデメリットがあるというのがありありとイメージできました。 ・ 審査会上がってくる意見書や調査書を見ている中でご対応に疲弊するご家族の姿がずっと浮かんでいました。今回学んだように認知症と向き合うのは決して簡単ではないけれど、介護保険を通してすこしでも力になればいいなと思いました。 ・ 虐待を受けた高齢者を避難させるだけが解決ではないということにハッとさせられました。加害者がなぜ虐待をするのか原因分析が重要であることが分かりました。